

第1章 計画の策定にあたって

The 6th Strategic
The Master Plan of Izumizaki Village. VI

第1節 計画の目的

本村では、平成26年3月に「心豊かで元気あふれる村づくり」をむらづくりの目標に掲げ「泉崎村第5次振興計画」を策定し、これをむらづくりの指針として計画的に施策の展開を図り、村勢の発展、村民生活の向上に努めてきました。

この間、社会情勢も変化しており、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、ロシアによるウクライナ侵攻及びパレスチナ自治区の武力勢力とイスラエル軍との戦闘に関連する物価高騰による経済情勢、東電福島第一原発における処理水問題、さらには、地域における急激な若者人口の減少、経済格差の拡大による教育環境や医療の不平等、マイノリティに対する人権の侵害など複雑な問題が顕在化してきました。これらの問題は多面的であり、複雑につながっており、解決には、社会的な共通の価値観の確立とともに、公正な政策の推進、個人の意識と行動の変革が必要です。そして、地方自治体においては人口減少社会の中で、持続可能な地域として、“新たな価値を生む取り組み”が求められております。

平成という30年間は、地方分権改革、機関委任事務制度の廃止、三位一体の改革など、改善、改革の厳しい30年間でした。令和は、地方分権改革から地方自治の実践へと変わる時代となり、本格的な地方創生への転換期を迎えています。また、人口が減少している社会においては、格差・健康・幸福度といった観点で、地方分散型が望ましいという予測もあります。人口増加時代の社会では、お金やモノ消費といった経済的な豊かさの追求でしたが、成熟社会の現代はウェルビーイング（社会的にも、精神的にも、健康で幸福な状態）の向上、そしてSDGsの開発目標である持続可能社会への取組が重要となっております。

本村においては、社会が大きく変わる時代であるからこそ、小さな自治体の良さを強みに、多様な人の「生」を社会に包摂しながら、「村全体の生産性」を向上させる新たな仕組みの構築、さらには、地域社会に根差したウェルビーイングの向上など、将来の「泉崎村」の姿を見据え、その将来像実現のための基本指針となる第6次泉崎村総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）を策定いたします。

総合振興計画は、本村の将来を見据え目指すべき「村の将来像」を明らかにし、その実現のために必要な施策の大綱を定めるとともに、施策の展開にあたっての基本方向を示すものです。また、国、県の計画との整合性を図り、長期的視野に立ち、地域社会共通の目標となる将来像とそれを実現するための構想を明らかにしたものです。

総合振興計画は、本村の行政運営を総合的・計画的に進めるための指針となるものであり、各種計画や施策・事業の基本となるものです。また、将来像の実現のために欠くことのできない住民や各種団体の活動の方向を示す役割も担っています。

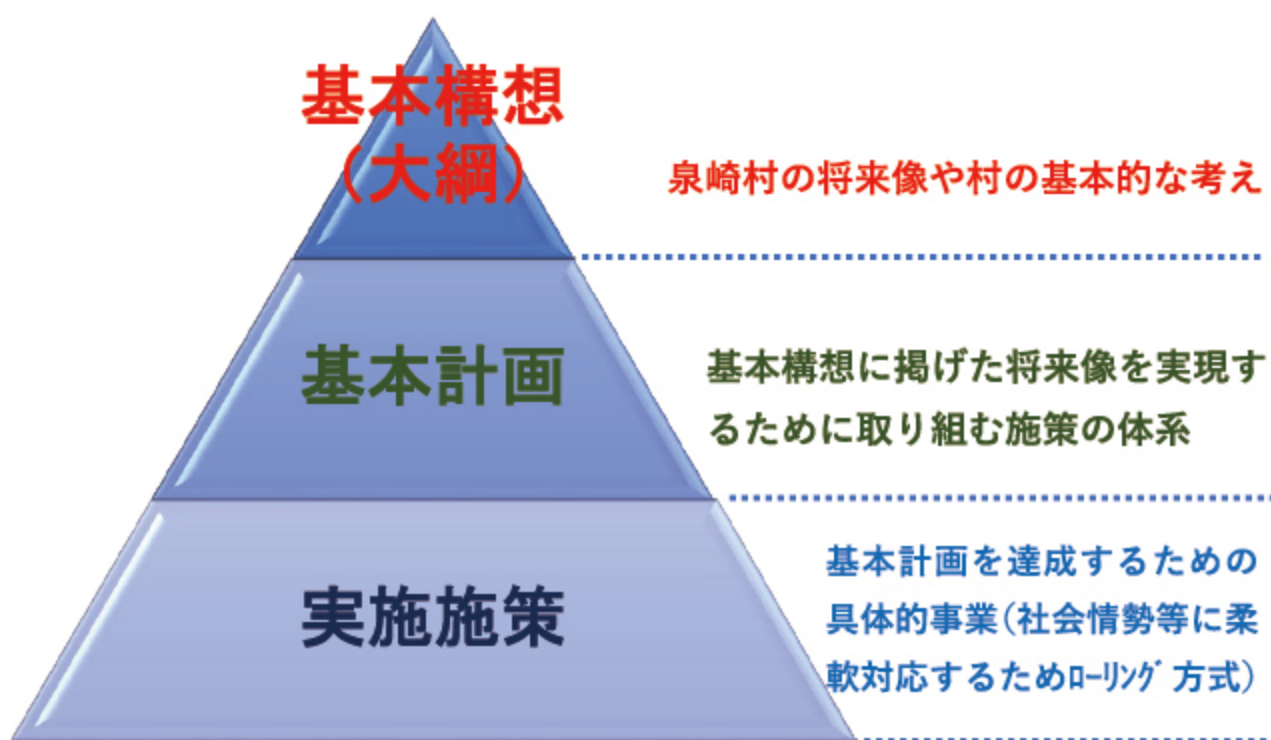
- ① 村の様々な分野の個別計画において目指すべき方向性を同一にするため
- ② 村民と行政が支え合い、協力(協働)して、みんなで泉崎のむらづくりに取り組むため

第2節 計画の構成と役割、期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施施策」により構成し、計画の期間は令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

基本構想	村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、将来像及びそれを実現するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。									
基本計画	基本構想に掲げる将来像を実現するため、施策の大綱に従い、取り組むべき主要な施策を分野ごとに明らかにするものです。									
実施施策	基本計画に掲げた施策を計画的、効率的に推進するための計画（3年間のローリング方式）であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。									
令和	6年 2024年	7年 2025年	8年 2026年	9年 2027年	10年 2028年	11年 2029年	12年 2030年	13年 2031年	14年 2032年	15年 2033年
基本構想	→									
基本計画	→									
実施施策	→ (3年間のローリング方式)									

<振興計画の構成イメージ図>



第2章 計画策定の前提条件

The Sixth Strategic

The Master Plan of Izumizaki Village.

VI

第1節 自然的条件

1 広域的位置

泉崎村は、福島県の「中通り」南部に位置し、東京から約200km、県都福島市から約75kmの距離に位置します。

村内をJR東北本線、国道4号、東北自動車道が通っており、JR東北本線の泉崎駅が村の中心部にあるほか、東北自動車道・あぶくま高原道路の矢吹インターチェンジが村に隣接し、福島空港までも15kmと、交通の利便性が大変高い地域です。



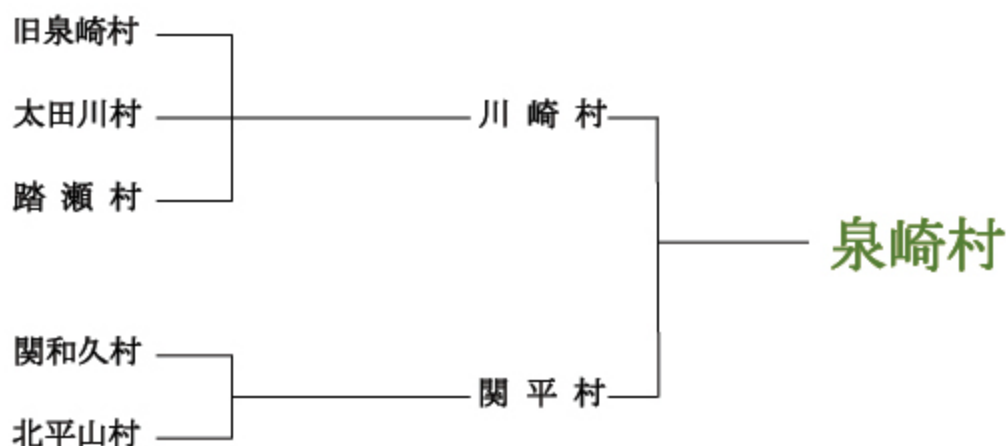
2 沿革と自然環境

(1) 沿革

本村は、昭和29年10月1日、旧川崎村と旧関平村が合併して誕生しました。村内からは、泉崎横穴・関和久官衙遺跡及び原山古墳などが発見されており、その出土品と併せて、学術的にも重要な史跡となっています。

また、江戸時代の俳人松尾芭蕉の「奥の細道」で有名な旧奥州街道が、村を南北に走り、現在も当時を偲ぶ松並木が残されているなど、歴史的な遺産の豊富な地域です。

泉崎村に至る合併の経緯



(2) 自然環境

本村は、地形的に白河丘陵と須賀川盆地の間に位置し、標高は阿武隈川に接する低地で約300m、村の中心部で310m前後であり、村の最高地点は村の中央南部に位置する烏峠で標高485.7mです。

気候は、年平均気温11℃～12℃であり、内陸部にありながら、福島県内では比較的温暖な地域です。10月初旬には降霜があり、4月下旬まで晩霜を受けることがあるものの積雪は少なく根雪期間はわずかです。

降水量は、年間1,410mm程度であり、県内では少雨地帯に属します。

第2節 社会的・経済的条件

1 人口・世帯の状況

国勢調査では、本村の人口は、平成22年には、6,802人となりましたが、それ以降は、世帯数が増えているにもかかわらず、人口はマイナス3～4%程度の減少となっております。図：人口動態の推移によると、出生数と死亡数の差による自然増減のマイナスの影響が大きく、転出数と転入数の差による社会増減についても、令和3年にはプラスに転じたものの、今後も社会移動（進学や就職等）により人口は減少傾向にあります。

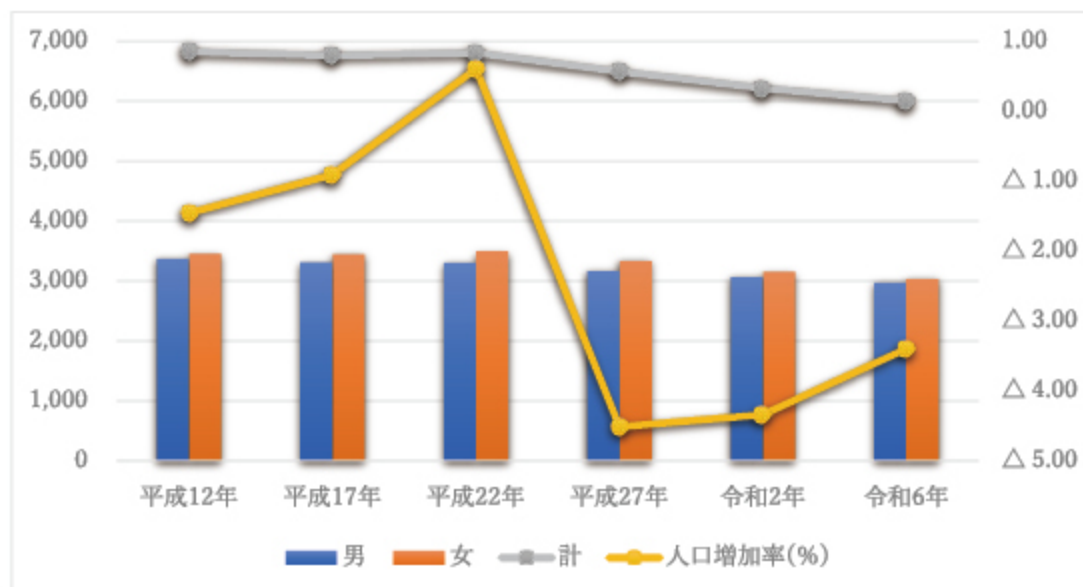
世帯数については、令和6年で、2,123世帯※と（順調）に増加しています。

地区別の人口を見ますと、平成22年には平成17年と比較し泉崎地区と踏瀬地区、北平山地区の3地区で増加したのを最後に、平成27年、令和2年とすべての地区で減少となっております。減少率順では、太田川がマイナス7.58%と最も多く、次に北平山のマイナス5.82%、もっとも少なかった地区は関和久のマイナス2.03%となっております。

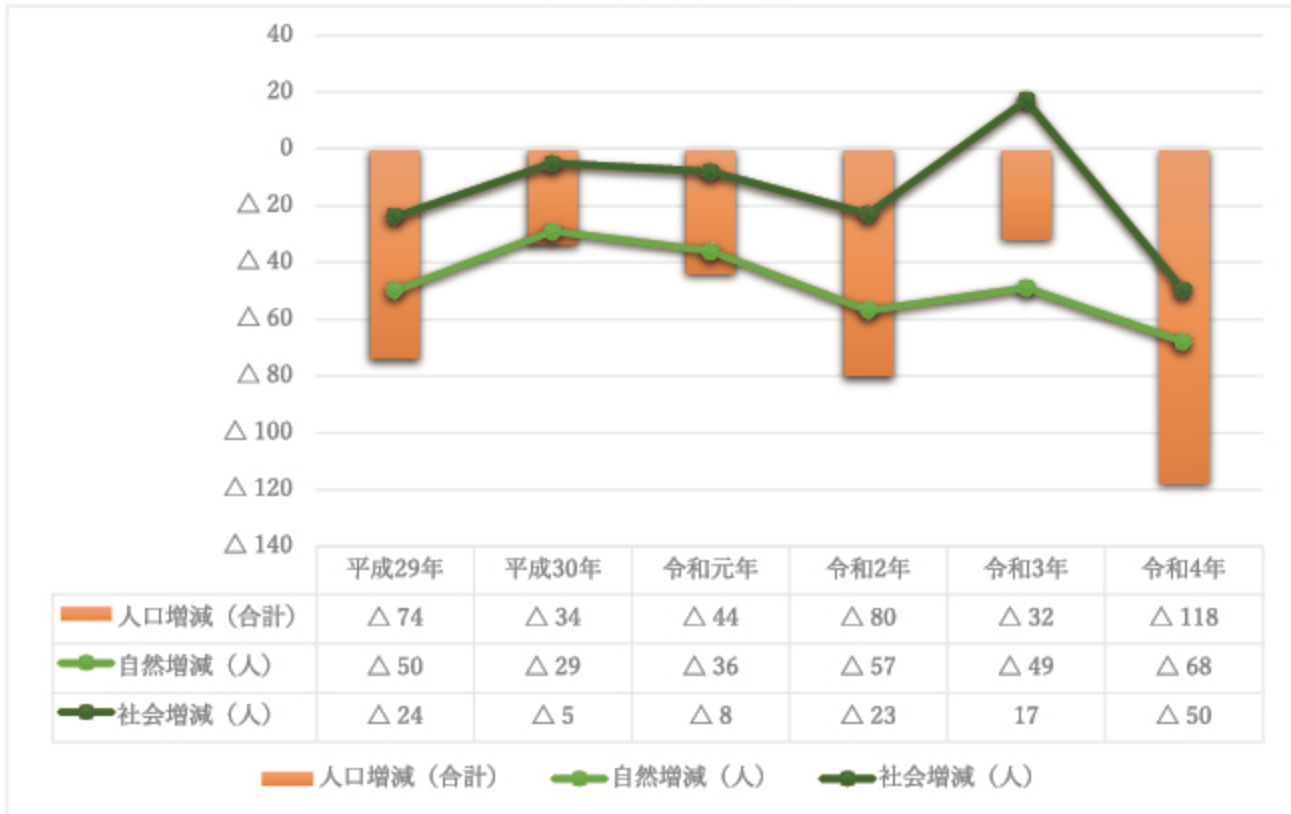
国勢調査人口・世帯数の推移

年次	人口（人）			人口増加率（%）	世帯数	平均世帯員数	面積（K㎡）
	男	女	計				
平成12年	3,369	3,454	6,823	△ 1.46	1,764	3.87	35.40
平成17年	3,312	3,449	6,761	△ 0.91	1,888	3.58	35.40
平成22年	3,306	3,496	6,802	0.61	2,006	3.39	35.40
平成27年	3,163	3,332	6,495	△ 4.51	2,059	3.15	35.43
令和2年	3,061	3,152	6,213	△ 4.34	2,089	2.97	35.43
令和6年	<u>2,955</u>	<u>3,014</u>	<u>5,969</u>	<u>△ 3.93</u>	<u>2,128</u>	<u>2.82</u>	<u>35.43</u>

（資料：国勢調査）※令和6年のみ現住人口：令和6年2月報告



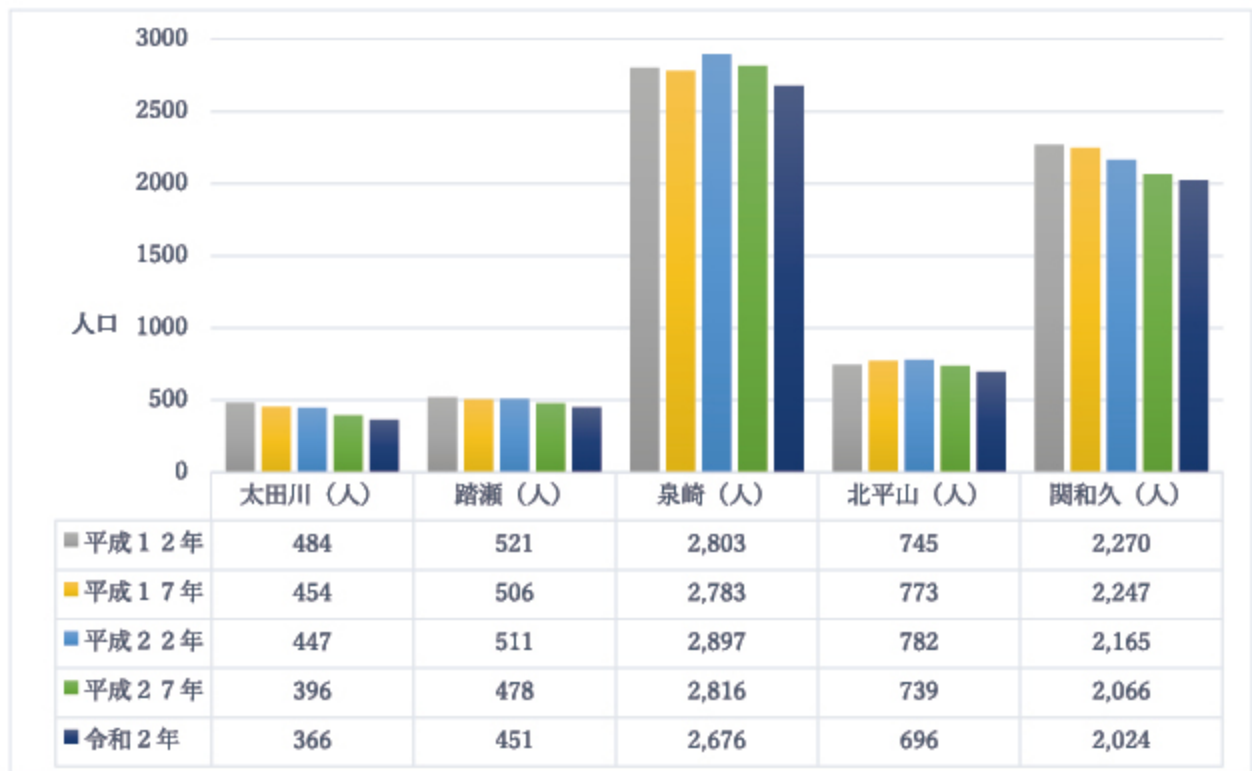
人口動態の推移



(総務省統計局「国勢調査報告」、福島県の推計人口：福島県現住人口調査年報)

地区別人口の推移

(単位：人)



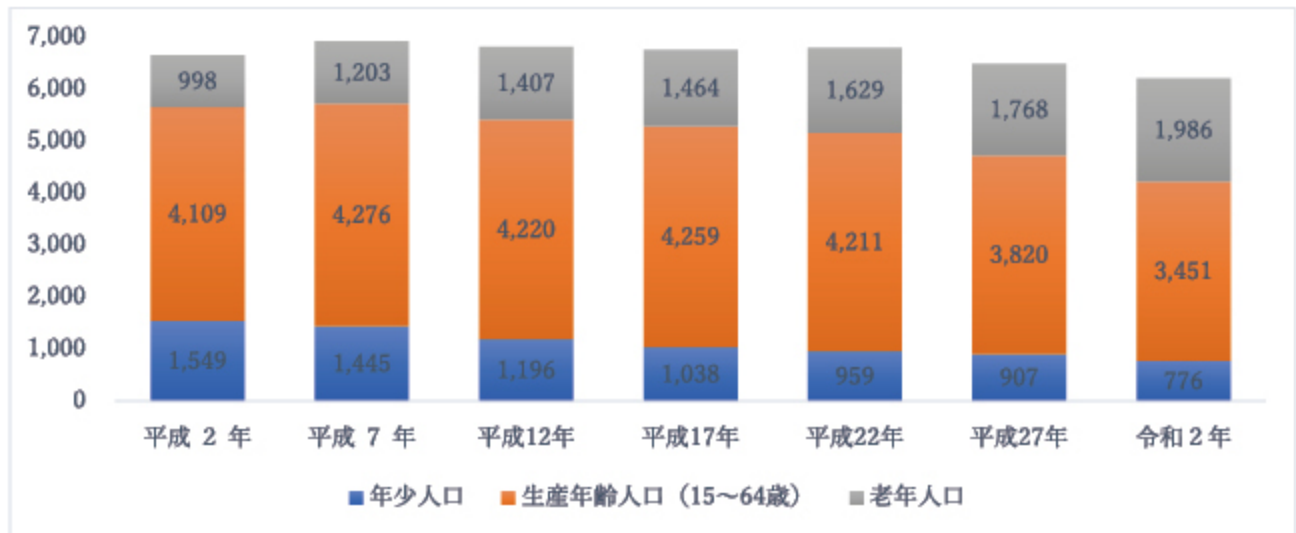
(資料：国勢調査 各年10月1日現在)

2 年齢別の人口の状況

年齢階層別の人口については、少子化の影響もあり、令和2年の年少人口(0歳～14歳)をピーク時の平成12年と比較すると、△773人、構成割合でも△10.8ポイントと大幅な減少となっております。

また、生産年齢人口については、継続した少子化に加えて社会移動による人口減少により、令和2年の年少人口(15歳～64歳)をピーク時の平成7年と比較すると、△825人、構成割合でも△6.3ポイントと同じく減少しております。老年人口(65歳以上)の人口は、総人口に占める割合が国の平均で29.1%(総務省統計局2022年9月15日現在推計)に対して、本村の老年人口の割合は32.0%と2.9ポイントほど上回っている結果となっております。

年齢階層別人口の推移



(単位: 人, %)

年次	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総人口
平成2年	1,549 23.3%	4,109 61.7%	998 15.0%	6,656 100%
平成7年	1,445 20.9%	4,276 61.8%	1,203 17.4%	6,924 100%
平成12年	1,196 17.5%	4,220 61.8%	1,407 20.6%	6,823 100%
平成17年	1,038 15.4%	4,259 63.0%	1,464 21.7%	6,761 100%
平成22年	959 14.1%	4,211 61.9%	1,629 23.9%	6,802 100%
平成27年	907 14.0%	3,820 58.8%	1,768 27.2%	6,495 100%
令和2年	776 12.5%	3,451 55.5%	1,986 32.0%	6,213 100%

*年齢不詳者がいるため各人口を足しても総人口にはならない場合があります。(資料: 国勢調査)

3 産業構造の動向

(1) 就業構造

厳しい農業情勢が影響し、かつては就業者の半数以上が従事していた第1次産業は大幅に減少し、令和2年には、構成割合で約10.9%となり、就業者数は314人となりました。産業別の就業者率については、第1次産業の減少に対して、第2次産業及び第3次産業は増加にとり、就業構造の変革は続いております。

令和2年の労働力人口（就業者と完全失業者を合わせた人口）をピーク時の平成17年と比較すると、△444人（12%）となっております。なお、生産年齢人口（15歳から65歳）の同期比較で△808人（19%）の減少となっております。

さらに、令和2年調査時の完全失業者（労働力人口－就業者総数）は、358人とこれまでの調査で最も多くなっており、生産人口の減少に加えて景気動向も厳しい状況を表しています。

就業人口の推移

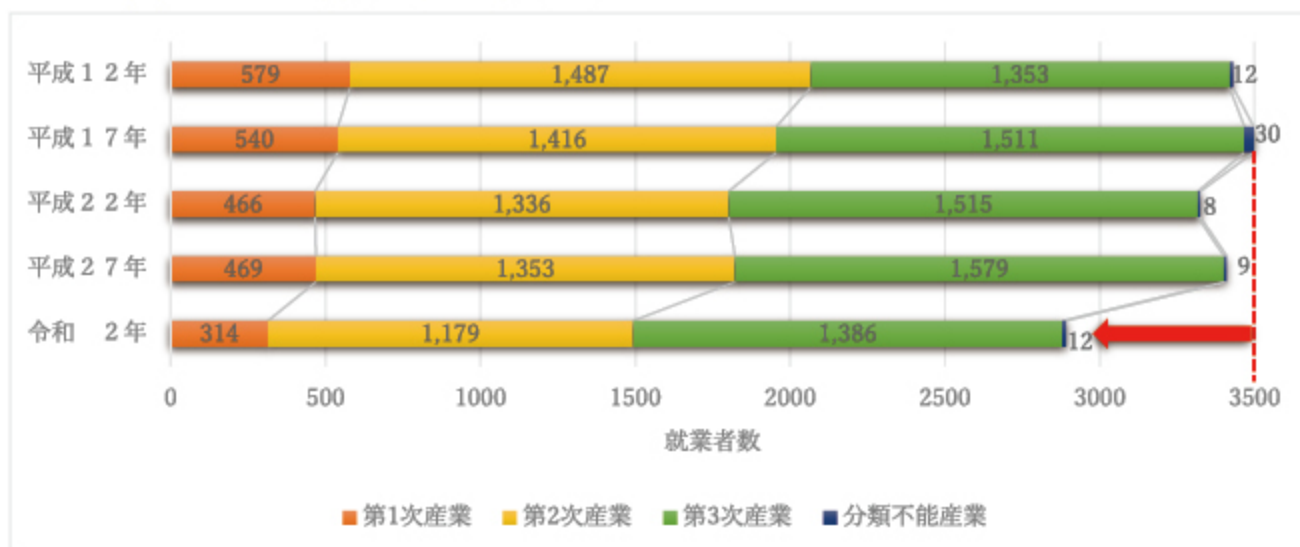
(単位：人、%)

年次	生産年齢人口	労働力人口	就業者数				
			第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能産業	計
平成12年	4,220	3,570	579	1,487	1,353	12	3,431
			16.9%	43.3%	39.4%	0.3%	100%
平成17年	4,259	3,693	540	1,416	1,511	30	3,497
			15.4%	40.5%	43.2%	0.9%	100%
平成22年	4,211	3,620	466	1,336	1,515	8	3,325
			14.0%	40.2%	45.6%	0.2%	100%
平成27年	3,820	3,525	469	1,353	1,579	9	3,410
			13.8%	39.7%	46.3%	0.3%	100%
令和2年	3,451	3,249	314	1,179	1,386	12	2,891
			10.9%	40.8%	47.9%	0.4%	100%

*生産年齢人口 15歳から65歳までの人口

(資料：国勢調査)

*労働力人口 就業者と完全失業者を合わせた人口



(2) 農 業

本村の基幹産業である農業は、厳しい農業情勢を背景に農業離れが進行し、第2次及び第3次産業へのシフトが進んでいます。

昭和50年には、就業者の半数以上が第1次産業に従事していたものが、令和2年には、10.9%と就業者数は減少の一途をたどり、魅力ある農業の再生と後継者の育成が最大の課題となっています。

(3) 工 業

工業統計調査結果から、平成16年の50事業所をピークに、令和2年には38事業所と減少しています。従業者（常用）数も平成18年をピークに2,835人から令和2年に2,500人と335人の減となっています。

なお、事業所、従業者の減少傾向がありますが、製造出荷額（従業員一人当たり）及び付加価値額^{※1}は増加しており、事業所の基本的な収益の高まりが見られます。

従業者及び工業生産の推移

（単位：人、万円）

年次	事業所数	従業者数 (A)	原材料使用額等	製造品出荷額 (B)	従業者1人当たり(B)/(A)	付加価値額 ^{※1}
平成14年	49	2,390	2,695,294	4,823,470	2,018	1,591,239
平成16年	50	2,679	3,270,469	5,781,797	2,158	2,080,225
平成18年	48	2,835	5,197,520	8,152,513	2,876	2,754,570
平成20年	49	2,777	5,623,001	8,617,747	3,103	2,585,499
平成22年	45	2,580	4,920,319	7,901,863	3,063	2,849,878
平成24年	40	2,385	4,694,418	7,687,257	3,223	2,863,055
平成25年	42	2,457	4,983,809	8,115,022	3,303	2,994,472
平成26年	45	2,555	5,059,306	7,495,437	2,934	2,294,752
平成28年	41	2,540	4,957,047	7,862,254	3,095	2,727,963
平成29年	41	2,598	5,370,519	8,281,439	3,188	2,715,871
平成30年	40	2,591	5,488,734	8,264,792	3,190	2,593,735
令和元年	38	2,503	5,368,577	8,439,978	3,372	2,863,682
令和2年	38	2,500	5,003,158	8,581,232	3,432	2,987,460

（資料：工業統計調査、令和2年度経済センサス活動調査）

※1 減価償却費を含む

付加価値額とは、最終的に消費される段階での額（産出額）から、その原材料として投入したものの額（中間投入額）をひいたもの。例えばケーキ屋さんが材料として小麦粉やバターなどを500円で購入して1,200円のケーキを作ったなら、1,200円-500円=700円が付加価値額です。

粗付加価値額とは、減価償却費を含む付加価値（生産活動によって新たに生み出される価値）の総額をいう。※付加価値額について、従業者29人以下の事業所は粗付加価値額である。

工業の業種別の状況

(単位：人、万円)

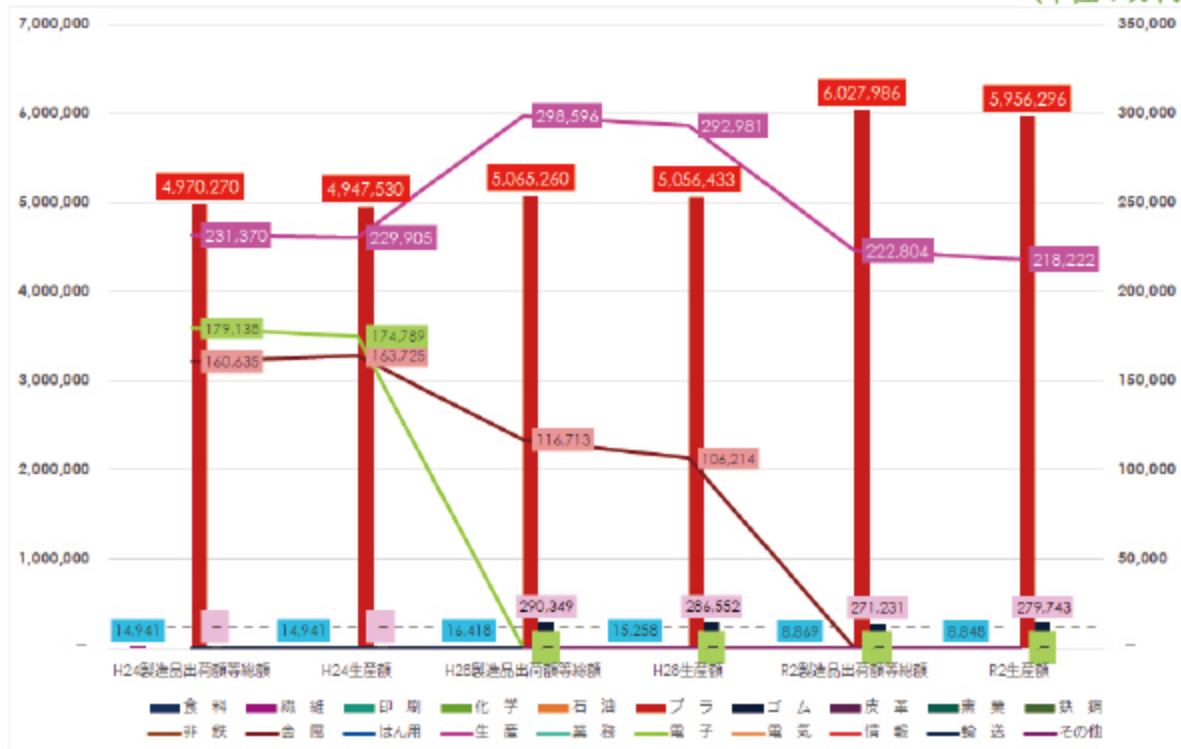
産業分類		H24 泉崎村				H28 泉崎村				R2 泉崎村			
番号	分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等総額	生産額	事業所数	従業者数	製造品出荷額等総額	生産額	事業所数	従業者数	製造品出荷額等総額	生産額
		40	2,385	7,687,257	7,642,214	44	2,547	8,071,256	7,920,009	38	2,500	8,581,232	8,366,676
09	食料	2	34	X	X	2	29	X	X	2	21	X	X
11	繊維	4	52	14,941	14,941	4	58	16,418	15,258	3	32	8,869	8,848
15	印刷	1	5	X	X	1	4	X	—	1	5	X	X
16	化学	2	49	X	X	2	83	X	X	2	99	X	X
17	石油	1	9	X	X	1	9	X	—				
18	プラ	5	1,185	4,970,270	4,947,530	5	1,328	5,065,260	5,056,433	5	1,377	6,027,986	5,956,296
19	ゴム	2	133	X	X	3	151	290,349	286,552	3	154	271,231	279,743
20	皮革	1	57	X	X	1	75	X	X	1	85	X	X
21	窯業	1	11	X	X	2	32	X	X	2	33	X	X
22	鉄鋼	2	68	X	X	2	74	X	X	2	80	X	X
23	非鉄	1	13	X	X					1	11	X	X
24	金属	3	91	160,635	163,725	5	93	116,713	106,214	2	46	X	X
25	はん用	2	43	X	X	2	38	X	X	2	51	X	X
26	生産	4	203	231,370	229,905	4	211	298,596	292,981	5	187	222,804	218,222
27	業務	2	46	X	X	2	33	X	X	1	51	X	X
28	電子	3	170	179,138	174,789	2	109	X	X	2	104	X	X
29	電気	2	38	X	X	2	43	X	X	1	37	X	X
30	情報	1	103	X	X	1	37	X	X	1	50	X	X
31	輸送	1	75	X	X	2	135	X	X	1	71	X	X
32	その他					1	5	X	—	1	6	X	X

(資料：H24のみ工業統計調査、経済センサス活動調査)

対象事業所は、従業員4人以上の事業所。空欄は、「該当なし」または「秘匿箇所」である。したがって、従業員・製造品出荷額の合計は、業種別の合計と一致しない。

各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「—」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」、更にプラスのものは本文においては「+」で表した。「x」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。

(単位：万円)



(4) 商業（卸売業・小売業）

卸売業・小売業の事業所数、従業員数及び年間商品販売額は、平成14年から平成19年をピークに減少傾向にありましたが、平成26年以降から事業所数数の増加はありませんが、従業員数及び年間商品販売額は増加しております。

近隣団体との比較では、類似する動向が見られる。なお、年間商品販売額の減少傾向のある団体がある中、本村については増加傾向にあるものの、福島県内^{※1}では29位(49)、全国1,243位(1,718)となっています。^{※1 順位分析は平成28年経済センサス活動調査}

商業の推移

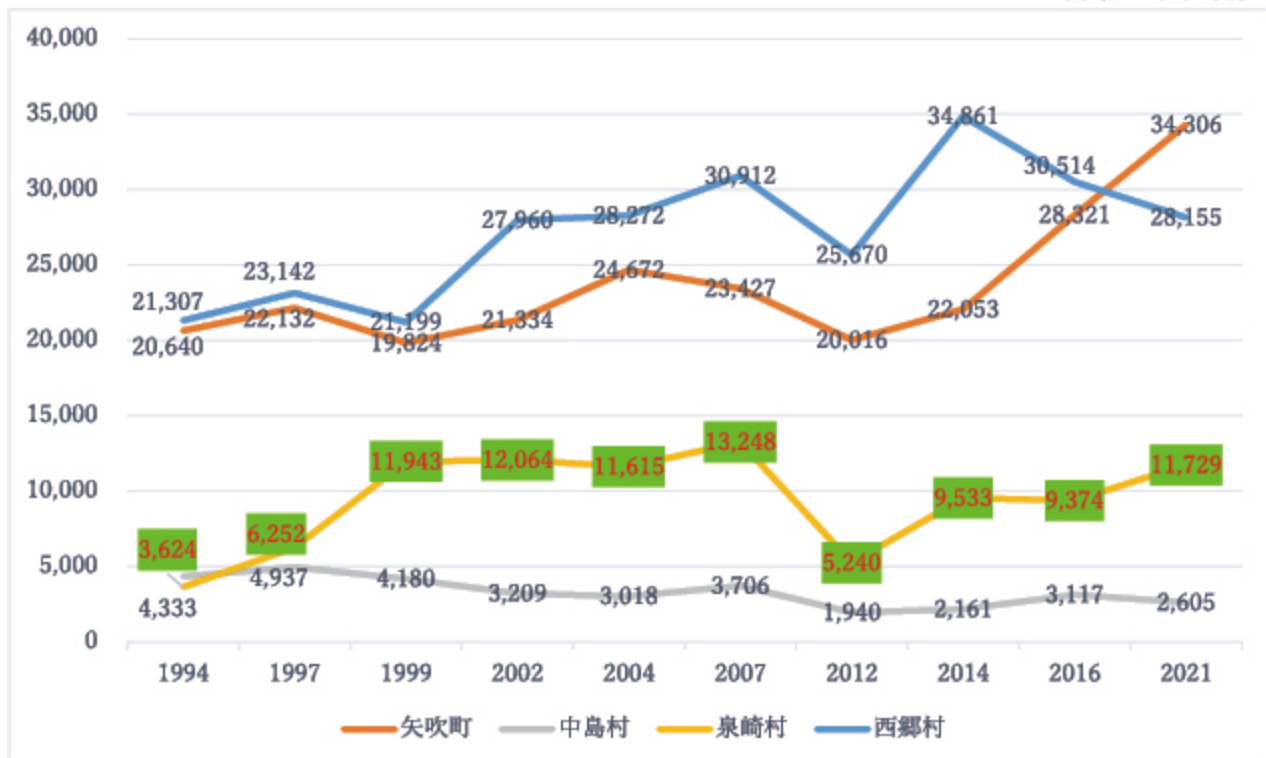
(単位：人、百万円、㎡)

年次	事業所数	従業員数	年間商品販売額	売場面積 ※主に小売業
平成6年	65	207	3,624	2,354
平成9年	61	215	6,252	2,469
平成11年	62	328	11,943	2,548
平成14年	72	395	12,064	4,144
平成16年	69	354	11,615	3,518
平成19年	67	370	13,248	3,268
平成24年	45	221	5,240	4,341
平成26年	50	279	9,533	4,154
平成28年	50	284	9,374	3,914
令和3年	48	387	11,729	4,091

(経済産業省【商業統計】、総務省・経済産業省【経済センサス活動調査】)

近隣団体の比較（年間商品販売額）

(単位：百万円)



(対比：平成28年経済センサス)

第 6 次総合振興計画

The 6th Strategic

The Master Plan of Izumizaki Village.

VI